

令和2年度事業計画書

1. 我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、極めて厳しい状況が続くと見込まれ、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや金融資本市場の変動の影響など先行きには不確実なものがある。

令和2年度の建設投資見通しは、一般会計に係る政府建設投資は前年度比3.5%の増となり、民間を含めた全体では前年度比1.8%増の63兆円と予測されている。

国の令和2年度当初予算の公共事業関係費は、引き続き「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」関連事業費が計上され、前年度並みの6兆8,571億円が確保された。

新潟県の令和2年度当初予算は、厳しい財政状況を踏まえて令和元年10月に策定された「行財政改革行動計画」の実施に伴い、投資的経費の総額は前年度比12.8%減の1,867億円となった。

建設産業界においては、令和元年度の「新・担い手3法」の成立、品確法「運用指針」の改正、公共工事設計労務単価の8年連続の引き上げなど、企業が適正な利益を得て経営基盤を安定させるための受注環境が大きく改善されたが、一方で、首都圏と地方との事業量の格差拡大が続くとともに、県内においても地域により受注状況に偏りが見られる現状にある。

こうした中、令和元年4月に「働き方改革」関連法が施行されたことを踏まえ、若者にとって魅力ある職場環境づくりを図るための賃金制度の見直し等の課題認識と、週休2日制を最終目標とした取組を進めるとともに、発注・施工の平準化やICT活用等による「生産性向上」を推進し、人材・資機材を適正かつ効率的に活用することにより、企業経営の安定を図っていく必要がある。「働き方改革」と「生産性向上」を両輪として、若者から職業として選択してもらえる、豊かな生活を享受できる建設産業づくりに取り組んでいく。

今後も引き続き、地域社会を支える建設業の社会的使命を果たしていくため、ストック効果の大きい社会資本整備の着実な推進と、適正な利益を確保できる入札・契約制度の確立に向けて事業活動を展開する。

令和2年度建設投資見通し（一財）建設経済研究所（令和2年1月）

[総額]	63兆2,700億円 (+1.8%)	政府建設投資	22兆3,200億円 (+3.5%)
		民間住宅投資	17兆200億円 (-1.2%)
		民間非住宅建設投資	17兆6,200億円 (+3.0%)

令和2年度公共事業関係予算

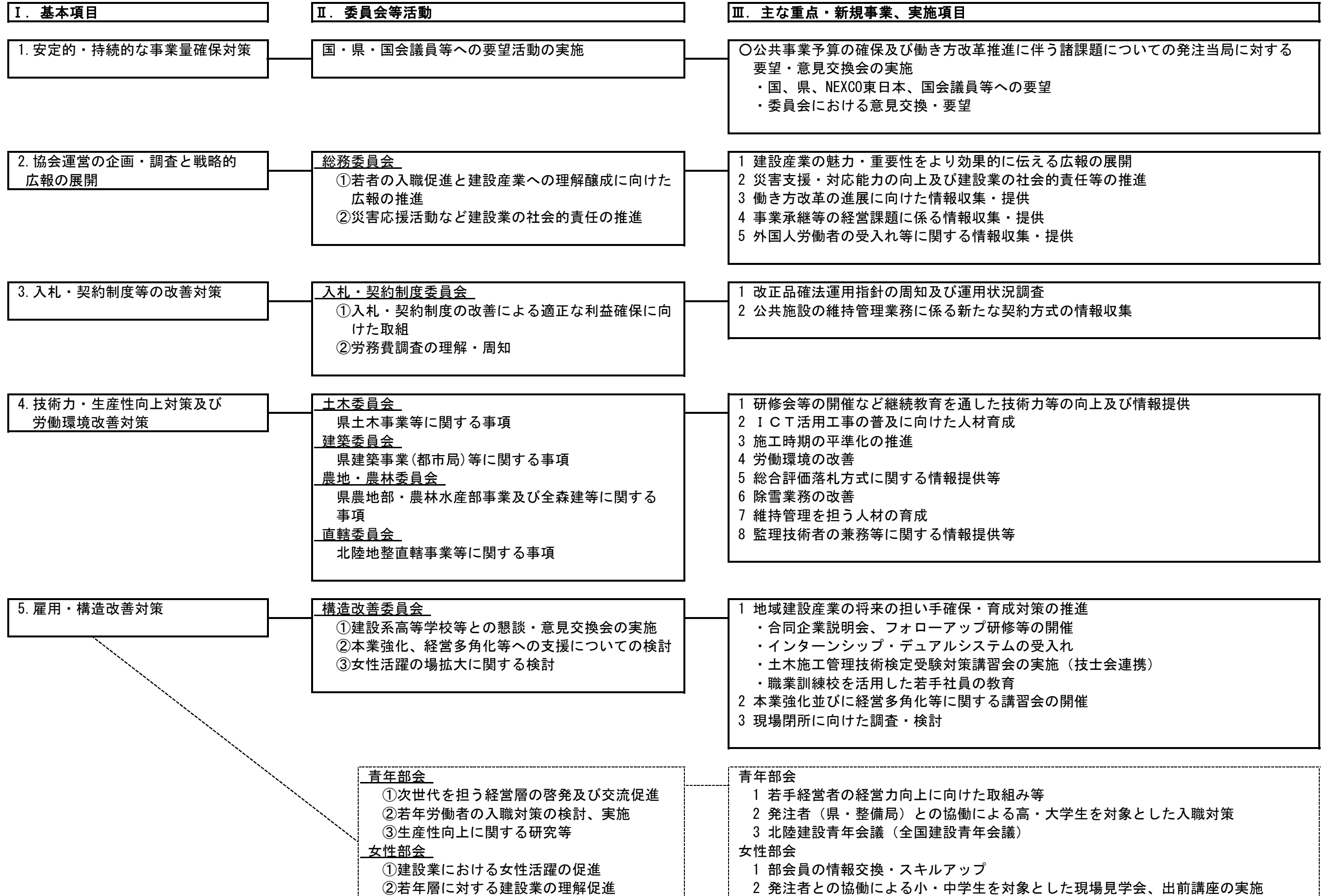
[国・公共事業関係費]	6兆8,571億円 (-0.8%)
[新潟県・投資的経費]	1,867億円 (-12.8%)
○普通建設事業	1,791億円 (-12.9%)
①一般公共+交付金事業	899億円 (-17.2%)
②単独事業	385億円 (-9.1%)
※県単公共事業	175億円 (-10.0%)
○災害復旧事業	77億円 (-11.4%)

2. 具体的な目標は、「健全な発展のための経営基盤の強化」と「担い手の確保・育成」を二本の柱に、主な取組みとして「発注当局に対する要望・意見交換会の実施」「働き方改革の進展等に向けた情報収集・提供」「改正品確法運用指針の周知、運用状況調査」「研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供」「地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進」「現場閉所に向けた調査・検討」等を積極的に推進する。
3. 自然災害が頻発する本県の「地域の守り手」としての建設業を維持し、喫緊の課題である担い手の確保・育成を図るためには、会員企業が公共事業から適正な利益を得て経営基盤の強化につながる事が重要であり、県内公共事業予算の確保及び施工の平準化など安定的な受注について、あらゆる機会を捉えて要望する。

また、改正品確法の新運用指針が公共工事現場において徹底されるよう公共工事発注者に要請するとともに、会員への周知を図る。また、更なる受注環境の改善に向けて、国や県等発注者への要望等に積極的に取り組み、改善への取組が遅れている市町村に対する国・県等による働きかけを要請する。
4. 建設業における令和6年4月からの時間外労働の上限規制の導入を控えるとともに、元年度から本格運用された特定技能外国人の受入れなど、働き方改革の進展に伴う新たな動向や労働環境の変化に対応する情報を収集し、会員企業が適切に対応できるよう努める。また、引き続き、若者にとって魅力ある産業の実現に向け、週休2日制を最終目標とした現場閉所などの取組を進めるとともに、「インターンシップ・デュアルシステム」の受入れや土木施工管理技士会と連携した「技術検定受験対策講習会」の実施など、担い手確保・育成対策を推進する。
5. 建設業の社会的責任を推進するため勉強会を開催するとともに、各支部における建設産業広報活動及び建設産業の魅力・重要性を伝える広報の展開などを通して、建設産業への社会的理解の向上に向けた活動に取り組む。
6. ICTによる新技術への対応等、各種研修による技術力の向上、技能・技術の承継に取り組むとともに、会員企業の安定的な事業継続に資するよう協会運営の一層の効率化に努める。
7. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による建設工事等への影響を注視しながら、必要な場合は、国・県等に所要の対応を要望する。

令和2年度事業計画の概要

[目標] ◇健全な発展のための経営基盤の強化 ◇担い手の確保・育成



I. 基本項目

1. 安定的・持続的な事業量確保対策
2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開
3. 入札・契約制度等の改善対策
4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策
5. 雇用・構造改善対策

II. 主な重点・新規事業

1. 公共事業予算の確保及び働き方改革推進に伴う諸課題についての発注当局に対する要望・意見交換会の実施

現在政府において実施されている「防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」は令和2年度をもって終了することから、緊急対策後にあっても、国土強靱化や社会資本整備に向けた長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資が行われるよう要望活動を行っていく。また、働き方改革推進に伴う時間外労働規制等の諸課題について、会員企業の意見・要望を取りまとめ、関係機関に対する要望・意見交換を実施する。

また、新たに東日本高速道路㈱新潟支社との意見交換を実施することとし、情報収集・要望活動の充実を図る。

2. 建設産業の魅力・重要性をより効果的に伝える広報の展開

担い手不足や女性の活躍推進などの課題を踏まえ、平成28年度から対象を若年者に絞り、建設業の魅力伝える動画広告の制作・放映等を行ってきたが、引き続き、建設産業の魅力・重要性のより効果的な発信や多様なメディアの活用について検討し、広報を展開していく。

3. 災害支援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任等の推進

当協会では、自然災害等が発生する都度、国・県との災害協定に基づき全力を挙げて復旧・復興等災害対応を行ってきたところであり、引き続き地域の安全・安心を確保する建設業としての社会的使命を果たしていくため、災害支援・対応能力の一層の向上に努める。

また、法令遵守、地域社会への貢献、環境問題への対応など、建設業が果たすべき役割とその重要性を再認識するための勉強会を開催するとともに、幅広い情報収集・提供を行い、建設業の社会的責任を推進する。

4. 働き方改革の進展に向けた情報収集・提供

令和元年4月に働き方改革関連法が施行され、建設業においては令和6年4月から時間外労働の上限規制の導入を控えていることから、働き方改革の運用状況等について情報収集を行い会員企業に情報提供するとともに、必要に応じて各委員会等で検討を行う。

5. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供

建設業の経営者の高齢化が進み、後継者問題が経営上の課題として高まっていることから、円滑な事業承継等の経営課題に係る情報収集に努め、会員企業に情報提供する。

6. 外国人労働者の受入れ等に関する情報収集・提供

令和元年4月から本格運用が開始された特定技能外国人の受入れ及び建設キャリアアップシステムについて、運用状況等についての情報収集に努め、適宜会員企業に情報提供する。

7. 改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査

県内における公共工事現場では、品確法運用指針について徹底されているとは言えない状況にあることから、令和元年6月の品確法改正を踏まえ策定された新たな「運用指針」（令和2年1月）において発注者の責務とされた「施工時期の平準化」や「適正な工期設定」等の運用徹底を発注者に要請するとともに会員企業への周知を図る。また、新指針の工事現場における運用状況について、全国建設業協会等との連携により調査するなど、必要な対応とともに会員企業へ情報提供する。

8. 公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集

高度成長期に建設された大量の公共施設の老朽化が進む中で、今後、より効率的な維持管理が重要課題となってくることから、県内における公共施設の維持管理等に関する新たな契約方式等の動向について情報収集を行い、会員企業に情報提供する。

9. 研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供

工事現場に適した技術で適切な施工管理（安全管理、工程管理）等による無事故で品質の良い施設等の建設を目指し、会員企業の更なる技術力向上に資する各種研修、講習会等の開催、支援に努める。

総合評価落札方式において継続教育が評価項目となっていることから、認定プログラムの対象となる講習会等を開催するとともに、発注者や他団体が開催する認定プログラム対象の講習会等の案内、情報提供に努める。

10. ICT活用工事の普及に向けた人材育成

ICT活用工事については、国・県等における発注件数の増加及び対象工種の拡大が見込まれることから、情報収集・提供を行うとともに、関係団体が開催する各種講習会等を紹介・案内するとともに、会員ニーズを把握し講習会等を企画・実施するなど人材育成に努める。

また、ICT活用工事普及に係る課題等を分析し、発注者と意見交換を行う。

11. 施工時期の平準化の推進

施工時期の平準化について、国・県の取組状況を注視していくとともに、課題等を分析し、発注者と意見交換を行う。

また、市町村への拡大に向けて、引き続き国・県による働きかけを要望する。

12. 労働環境の改善

働き方改革の推進を踏まえ、労働環境の改善に向けて、休日の確保及び長時間労働の抑制等について総合的に検討する。

13. 総合評価落札方式に関する情報提供等

新潟県の総合評価落札方式については、当協会との意見交換会を通じて改善されてきたところであり、引き続き、今年度の制度改正について会員企業への周知を図るとともに、制度改正後における課題について会員企業の意見・要望等の把握に努め、県に対して更なる改善提案を行う。

14. 除雪業務の改善

地域を守る建設業が安定的・持続的な道路除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入等を県等関係機関に要望していく。

15. 維持管理を担う人材の育成

高度成長期に建設した大量の公共施設の老朽化が進行する中で、橋梁点検等の維持管理業務を円滑に実施できる体制づくり、技術者育成が喫緊の課題となっており、引き続き、産・官・学が連携した組織である「インフラ再生技術者育成新潟地域協議会」に参画して、関係機関との協力のもと技術者育成に取り組む。

16. 監理技術者の兼務等に関する情報提供等

建設業法の改正により、監理技術者に複数現場の兼務が認められること becoming ため、運用・実務等についての情報収集に努め、適宜会員企業へ情報提供する。

17. 地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進

建設産業は、技術者・技能者の能力が十分発揮されることにより優れた成果品が得られる「ものづくり産業」であり、それを担う「人」づくりが産業発展の基本的課題である。社会資本整備の重要性やその使命等に対する理解を深めるための「小学生の現場見学会」に加え、「中学生への出前講座」を実施する。また、インターンシップ・デュアルシステム等の積極的な受入れとともに、会員企業の新規入職者等に対する基礎的な教育訓練など県や各種団体の人材確保・育成制度の積極的活用、さらに、技術・技能承継への取組など、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の強化に取り組む。

18. 本業強化並びに経営多角化等に関する講習会の開催

会員企業の本業強化や経営多角化への取組みに関して一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業等の情報を会員企業に周知する。

19. 現場閉所に向けた調査・検討

働き方改革を推進するため、日曜日に加え第2・第4土曜日の現場閉所に向けて、会員の取組状況を踏まえ、工期の設定や必要経費の計上について発注当局に改善要望するとともに、休日確保の取組事例や課題解決策などの事例等を収集・情報発信するなど週休2日制の実現に向けた取組を総合的に推進する。

20. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による建設工事等への影響を注視しながら、必要な場合は、国・県等に所要の対応を要望する。

Ⅲ. 各委員会活動の目標

委員会	テーマ	内 容	期 限
1. 総務委員会	①若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の推進（継続） ②災害応援活動など建設業の社会的責任の推進（継続）	① 若年者の入職促進を目的として、建設業の活動をより理解してもらうための効果的な広報、また、若年層はもとより、より多数の方に見てもらえる発信媒体の活用について検討し、実施する。 ② 地域の安全・安心を確保する建設業としての責務を果たしていくための災害支援・対応能力の向上とともに、法令遵守、地域社会への貢献、環境問題への対応など、建設業が果たすべき役割・重要性を再認識するための勉強会開催、情報収集・提供を行い、建設業の社会的責任を推進する。	・令和3年3月 ・令和3年3月
2. 入札・契約制度委員会	①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組（継続） ②労務費調査の理解・周知（継続）	① 受注工事における適正利益の確保に向け、改正品確法やそれを受けた「新運用指針」について、公共工事現場での遵守及び会員企業への周知に取り組むとともに、入札・契約制度の更なる改善に向けて会員企業の意見・要望等を取りまとめ、発注者に対して要望する。 ② 将来の担い手確保や経営基盤強化に繋がるように、更なる労務費の改善に向けて、10月に実施される「公共事業労務費調査」において適切に対応するよう周知、徹底する。	・令和2年12月 ・令和2年10月
3. 構造改善委員会	①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施（継続） ②本業強化、経営多角化等への支援についての検討（継続） ③女性活躍の場拡大に関する検討（継続）	① 国や新潟県において実施、あるいは検討が行われている建設産業に対する「担い手確保・育成」対策や制度等についての情報交換の場として、懇談会や勉強会を開催する。更にこれらに対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、意見交換会を実施する。 ② 会員企業の本業強化、経営多角化に関する取組み等について一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会を開催するとともに、各種支援事業の周知や情報提供を行うなど、会員企業の経営の多角化・効率化・改革等に向けての取組みに対する支援を検討する。 ③ 「地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップ」に基づき建設業における女性の活躍の場を広げる取り組みを継続するとともに、女性の活躍状況について情報収集・広報に努める。	・令和3年2月 ・令和2年10月 ・令和3年3月

IV. 主要事業の実施項目（_____重点・新規事業）

1. 安定的・持続的な事業量確保対策

◎国・県・国会議員等への要望活動の実施

- (1)公共事業予算の確保及び働き方改革推進に伴う諸課題についての
発注当局に対する要望・意見交換会の実施 (継続)
 - ・国、県、NEXCO 東日本、国会議員等への要望
 - ・委員会における意見交換・要望
 - ※ NEXCO東日本との意見交換 (新規)
- ・受注状況の適切な把握と分析 (継続)
- ・建設投資動向に関する情報収集及び提供 (継続)

2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開

◎総務委員会[検討テーマ]

- ①若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の推進 (継続)
- ②災害応援活動など建設業の社会的責任の推進 (継続)
- (1)建設産業の魅力・重要性をより効果的に伝える広報の展開 (継続)
- (2)災害支援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任等の推進 (継続)
- (3)働き方改革の進展に向けた情報収集・提供 (継続)
- (4)事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供 (継続)
- (5)外国人労働者の受入れ等に関する情報収集・提供 (新規)
 - ・関係団体の事務受託 (継続)
 - ・法定外労災保険制度の利用促進 (継続)
 - ・第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進 (継続)
 - ・下請セーフティネット債務保証事業の周知 (継続)

- ・その他
- 1. 支部の建設産業広報活動の推進 (継続)
- 2. 「新建協報」及びホームページの充実 (継続)
- 3. 建設関係新年交歓会の開催 (継続)
- 4. 女性集会の実施 (継続)

3. 入札・契約制度等の改善対策

◎入札・契約制度委員会[検討テーマ]

- ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組 (継続)
- ②労務費調査の理解・周知 (継続)
- (1)改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査 (継続)
- (2)公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集 (継続)
- ・入札・契約等に関する相談業務の充実 (継続)
- ・各市町村の入札・契約制度等の情報収集 (継続)
- ・北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会等の開催、情報収集 (継続)

4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策

- (1)研修会等の開催など継続教育を通じた技術力等の向上及び情報提供 (継続)
- (2)ICT活用工事の普及に向けた人材育成 (継続)
- (3)施工時期の平準化の推進 (継続)
- (4)労働環境の改善 (継続)
- (5)総合評価落札方式に関する情報提供等 (継続)
- (6)除雪業務の改善 (継続)

(7)維持管理を担う人材の育成 (継続)

(8)監理技術者の兼務等に関する情報提供等 (新規)

・北陸地方建設事業推進協議会との連携 (継続)

・環境問題への対応 (継続)

・労働安全対策の徹底 (継続)

5. 雇用・構造改善対策

◎構造改善委員会[検討テーマ]

①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施 (継続)

②本業強化、経営多角化等への支援についての検討 (継続)

③女性活躍の場拡大に関する検討 (継続)

(1)地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進

・合同企業説明会、フォローアップ研修等の開催 (継続)

・インターンシップ・デュアルシステムの受入れ (継続)

・土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施（技士会連携） (継続)

・職業訓練校を活用した若手社員の教育 (継続)

(2)本業強化並びに経営多角化等に関する講習会の開催 (継続)

(3)現場閉所に向けた調査・検討 (継続)

・雇用改善推進事業の実施と関係機関との連携

1. 私たちの主張及び建設写真の募集 (継続)

2. イメージアップポスターの作成 (継続)

3. 建設従事者実態調査の実施 (継続)

・各種研修の実施

1. 「富士教育訓練センター」派遣 (継続)

- 2. 経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施 (継続)
- 3. 税財務講習会の開催 (継続)
- 4. 建設業経理士登録講習会の開催 (継続)
- 5. P C環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催 (継続)

◎青年部会[実施項目]

- ①次世代を担う経営層の啓発及び交流促進
・若手経営者の経営力向上に向けた取り組み等 (継続)
- ②若年労働者の入職対策の検討、実施
・発注者（県・整備局）との協働による高・大学生を対象とした入職対策 (継続)
- ③生産性向上に関する研究等
・北陸建設青年会議（全国建設青年会議）
先進技術に関する調査・研究 (継続)

◎女性部会[実施項目]

- ①建設業における女性活躍の促進
・部会員の情報交換・スキルアップ (継続)
「女性の集い」、ブロック別懇談会
- ②若年層に対する建設業の理解促進
・発注者との協働による小・中学生を対象とした現場見学会、出前講座の実施 (継続)